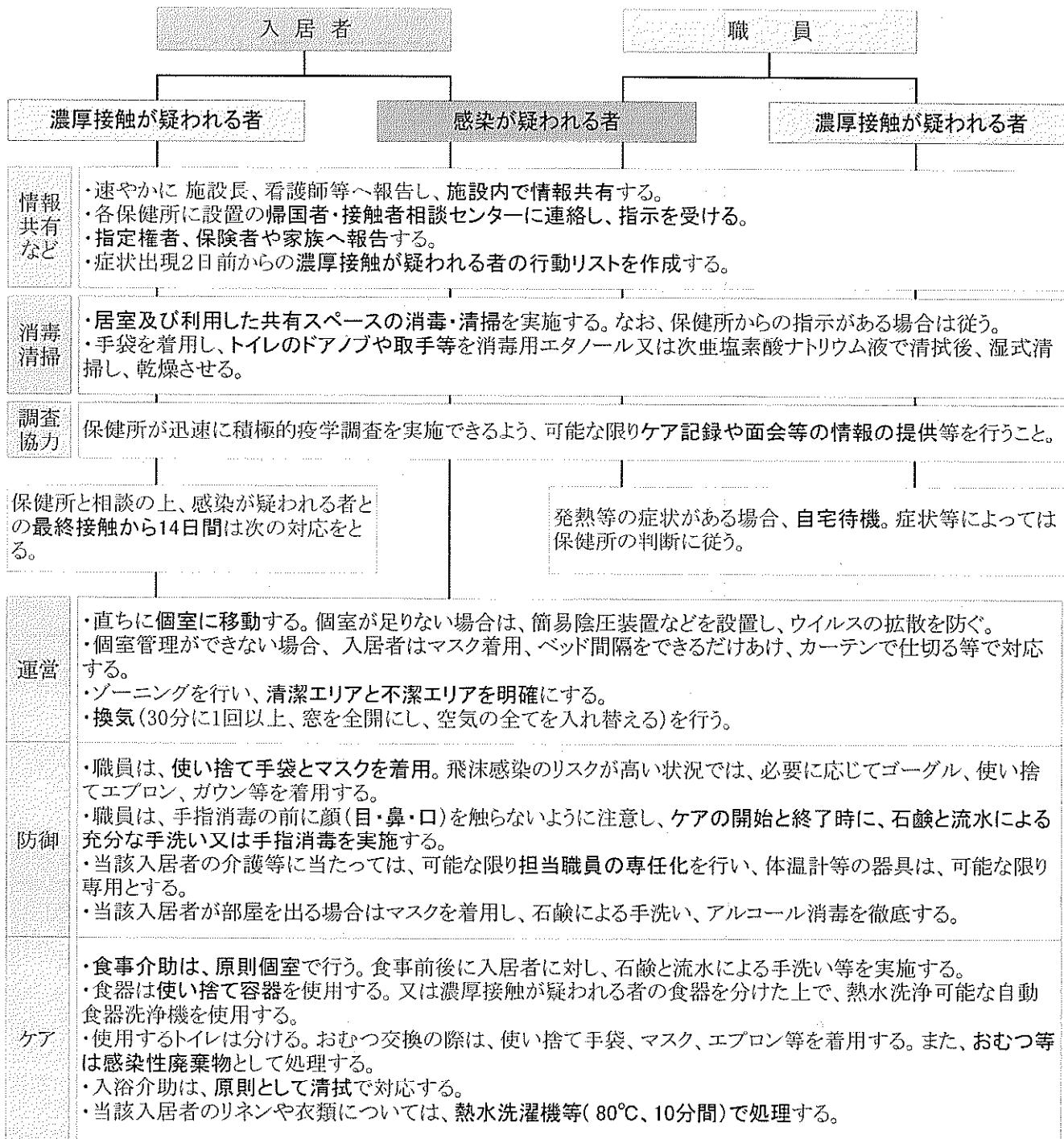


## 感染が疑われる者等が発生したときの対応フロー【入所・居住系】



◎ 施設では「感染が疑われる者」、「(感染が疑われる者との)濃厚接触が疑われる者」を特定する。

<感染が疑われる者>風邪の症状、発熱が続く、強いだるさ、息苦しさがある、普段の反応と違う等、総合的に判断した結果、感染を疑う者又はPCR検査結果が出ていない者。

<濃厚接触が疑われる者>感染が疑われる者が症状を呈した2日前から、同室又は15分以上1m以内で接觸した者、マスク着用など適切な感染の防護なしに感染が疑われる者を診察、看護、介護した者、感染が疑われる者の気道分泌液等の汚染物質に直接接觸した者。

◎ 「感染者」は、医師が診断し、PCR検査により保健所が確認する。「濃厚接触者」は保健所が特定する。

- ・「感染者」は、原則入院。
- ・「濃厚接触者」は、保健所の指示により、感染者との最終接觸から14日間にわたり自宅待機し、健康状態を観察する。

※ 帰国者・接触者相談センターの連絡先  
 静岡市在住の方 電話番号 0570-08-0567 FAX 054-249-3153  
 浜松市在住の方 電話番号 0120-368-567 FAX 053-453-6235  
 上記以外の方 電話番号 050-5371-0561 FAX 054-281-7702 (令和2年7月1日現在)

## 感染が疑われる者等が発生したときの対応フロー【短期・通所系】

		利用者	職員	
		濃厚接触が疑われる者	感染が疑われる者	濃厚接触が疑われる者
情報共有など		<ul style="list-style-type: none"> <li>速やかに管理者、看護師等へ報告し、事業所内で情報共有する。</li> <li>各保健所に設置の帰国者・接触者相談センターに連絡し、指示を受ける。症状等によっては保健所の判断に従う。</li> <li>指定権者、保険者、居宅介護支援事業者や家族へ報告する。</li> <li>症状出現2日前からの濃厚接触が疑われる者の行動リストを作成する。</li> </ul>		
消毒清掃		<ul style="list-style-type: none"> <li>送迎時には換気を行い、利用者の接触頻度が高い手すり等を清拭で消毒する。</li> <li>居室及び利用した共有スペースの消毒・清掃を実施する。なお、保健所からの指示がある場合は従う。</li> <li>手袋を着用し、トイレのドアノブや取手等を消毒用エタノール又は次亜塩素酸ナトリウム液で清拭後、湿式清掃し、乾燥させる</li> </ul>		
調査協力		保健所が迅速に積極的疫学調査を実施できるよう、可能な限りケア記録や面会等の情報の提供等を行うこと。		
送迎車に乗る前に、利用者・家族で把握された場合、利用を断ることとする。解熱後、少なくとも24時間以上が経過し、咳などの呼吸器症状が改善するまで同様。		発熱等の症状がある場合、自宅待機。症状等によっては保健所の判断に従う。		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>居宅介護支援事業所や保健所と相談し、必要に応じ訪問介護等の代替サービスを検討する。</li> <li>短期入所は、保健所と相談の上、必要に応じて感染が疑われる者との最終接触から14日間は次の対応をとる。</li> </ul>		
運営		<ul style="list-style-type: none"> <li>直ちに個室に移動する。個室が足りない場合は、簡易陰圧装置などを設置し、ウイルスの拡散を防ぐ。</li> <li>個室管理ができない場合、入居者はマスク着用、ベッド間隔をできるだけあけ、カーテンで仕切る等で対応する。</li> <li>ゾーニングを行い、清潔エリアと不潔エリアを明確にする。</li> <li>換気(30分に1回以上、窓を全開にし、空気の全てを入れ替える)を行う。</li> </ul>		
防御		<ul style="list-style-type: none"> <li>職員は、使い捨て手袋とマスクを着用。飛沫感染のリスクが高い状況では、必要に応じゴーグル、使い捨てエプロン、ガウン等を着用する。</li> <li>職員は、手指消毒の前に顔(目・鼻・口)を触らないように注意し、ケアの開始と終了時に、石鹼と流水による充分な手洗い又は手指消毒を実施する。</li> <li>当該入居者の介護等に当たっては、可能な限り担当職員の専任化を行い、体温計等の器具は、可能な限り専用とする。</li> <li>当該入居者が部屋を出る場合はマスクを着用し、石鹼による手洗い、アルコール消毒を徹底する。</li> </ul>		
ケア		<ul style="list-style-type: none"> <li>食事介助は、原則個室で行う。食事前後に利用者に対し、石鹼と流水による手洗い等を実施する。</li> <li>食器は使い捨て容器を使用する。又は濃厚接触が疑われる者の食器を分けた上で、热水洗浄可能な自動食器洗浄機を使用する。</li> <li>使用するトイレは分ける。おむつ交換の際は、使い捨て手袋、マスク、エプロン等を着用する。また、おむつ等は感染性廃棄物として処理する。</li> <li>入浴介助は、原則として清拭で対応する。</li> <li>当該利用者のリネンや衣類については、热水洗濯機等(80°C、10分間)で処理する。</li> </ul>		

◎ 事業所では「感染が疑われる者」、「(感染が疑われる者との)濃厚接触が疑われる者」を特定する。

<感染が疑われる者>風邪の症状、発熱が続く、強いだるさ、息苦しさがある、普段の反応と違う等、総合的に判断した結果、感染を疑う者又はPCR検査結果が出ていない者。

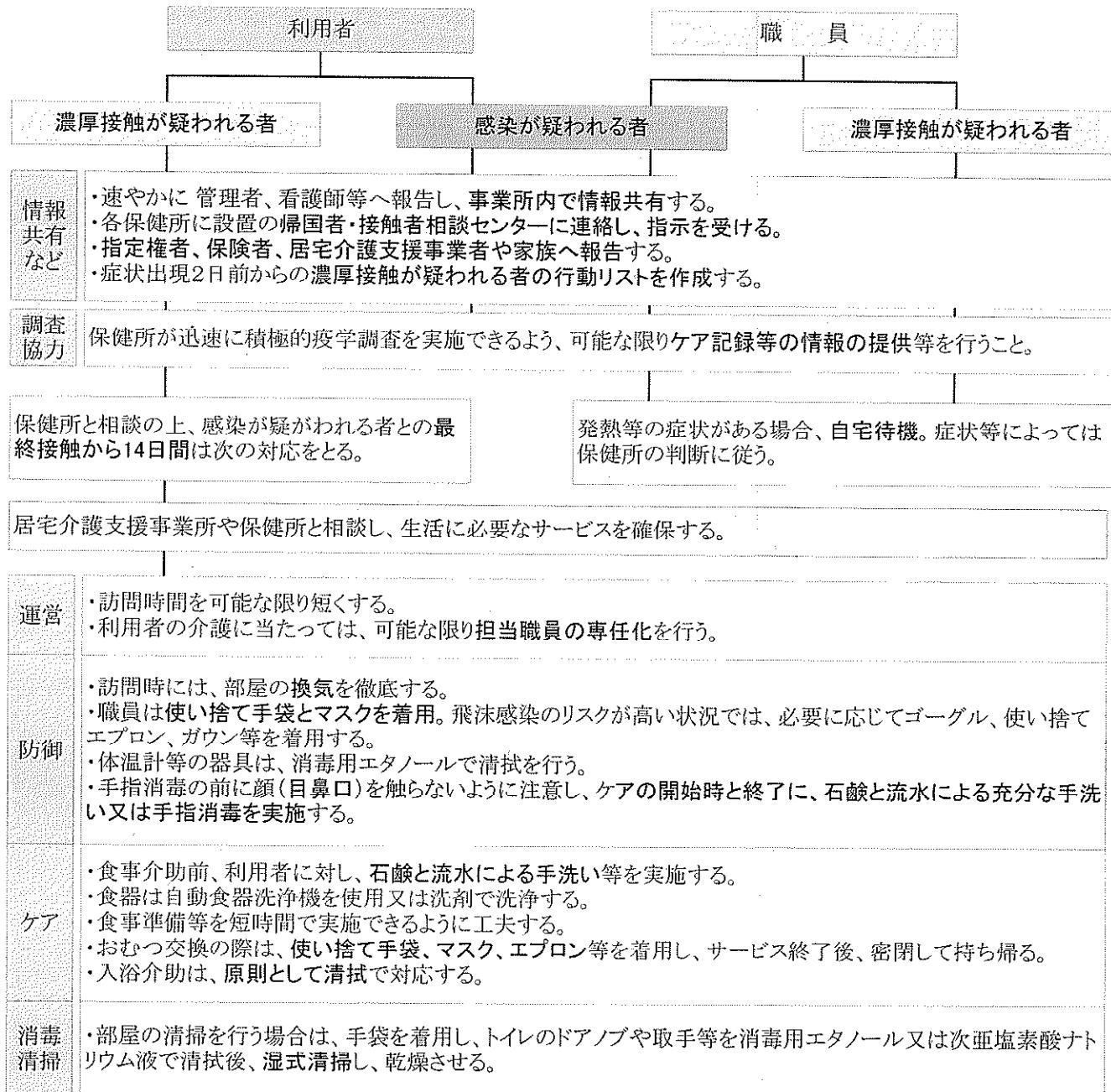
<濃厚接触が疑われる者>感染が疑われる者が症状を呈した2日前から、同室又は15分以上1m以内で接した者、マスク着用など適切な感染の防護なしに感染が疑われる者を診察、看護、介護した者、感染が疑われる者の気道分泌液等の汚染物質に直接接した者。

◎ 「感染者」は、医師が診断し、PCR検査により保健所が確認する。「濃厚接触者」は保健所が特定する。

- 「感染者」は、原則入院。
- 「濃厚接触者」は、保健所の指示により、感染者との最終接触から14日間にわたり自宅待機し、健康状態を観察する。

※ 帰国者・接触者相談センターの連絡先  
 静岡市在住の方 電話番号 0570-08-0567 FAX 054-249-3153  
 浜松市在住の方 電話番号 0120-368-567 FAX 053-453-6235  
 上記以外の方 電話番号 050-5371-0561 FAX 054-281-7702

## 感染が疑われる者等が発生したときの対応フロー【訪問系】



◎ 事業所では「感染が疑われる者」、「(感染が疑われる者との)濃厚接触が疑われる者」を特定する。

<感染が疑われる者>風邪の症状、発熱が続く、強いたるさ、息苦しさがある、普段の反応と違う等、総合的に判断した結果、感染を疑う者又はPCR検査結果が出ていない者。

<濃厚接触が疑われる者>感染が疑われる者が症状を呈した2日前から、同室又は15分以上1m以内で接触した者、マスク着用など適切な感染の防護なしに感染が疑われる者を診察、看護、介護した者、感染が疑われる者の気道分泌液等の汚染物質に直接接觸した者。

◎ 「感染者」は、医師が診断し、PCR検査により保健所が確認する。「濃厚接触者」は保健所が特定する。

・「感染者」は、原則入院。

・「濃厚接触者」は、保健所の指示により、感染者との最終接触から14日間にわたり自宅待機し、健康状態を観察する。

※ 帰国者・接触者相談センターの連絡先 (令和2年7月1日現在)

静岡市在住の方	電話番号 0570-08-0567	FAX 054-249-3153
浜松市在住の方	電話番号 0120-368-567	FAX 053-453-6235
上記以外の方	電話番号 050-5371-0561	FAX 054-281-7702